

福祉保健研修交流センター ウィリング横浜
 指定管理者公募要項の訂正箇所（新旧対照表）

訂正箇所	訂正前	訂正後
<p>公募要項 15 ページ</p> <p>（評価項目の表の下、※印部分）</p>	<p>※ 財務状況の評価が著しく悪い場合は、選定から除外する場合があります。</p> <p>※ 指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（<u>評価基準項目の合計 200 点満点の 6 割以上</u>）を満たす必要があります。最低基準に満たない場合は、応募団体が 1 団体のみであっても指定候補者として選定せず、再度公募を行います。</p>	<p>※<u>1</u> 財務状況の評価が著しく悪い場合は、選定から除外する場合があります。</p> <p>※<u>2</u> <u>各委員が評価基準項目に基づいて採点し（合計 200 点満点）、各委員の採点を合計した点数（総得点）が最も高い応募団体を指定候補者、次に点数が高い団体を次点候補者とします。</u></p> <p>※<u>3</u> 指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（<u>評価基準項目の合計点（満点 200 点）に、第 2 回選定評価委員会出席委員人数を乗じて算出した点数の 6 割以上</u>）を満たす必要があります。最低基準に満たない場合は、応募団体が 1 団体のみであっても指定候補者として選定せず、再度公募を行います。</p>